

振り込め詐欺救済法に基づく被害回復分配金「決定表」閲覧のご案内

当 J A に振り込め詐欺救済法における被害回復分配金の支払申請をされた方は、支払該当者が決定した後、事前予約のうえ被害回復分配金の内容を記載した決定表を閲覧することが可能です。

決定表の閲覧を希望される方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
なお、決定表を閲覧できる方は、被害回復分配金支払申請人とその代理人に限ります。

1. 閲覧場所

広島市農業協同組合 本店

2. 閲覧日時

月曜日から金曜日（休業日を除く）午前 9 時から午後 3 時まで

3. 事前予約先（お問い合わせ先）

広島市農業協同組合 金融管理部事務集中課

住 所：広島県広島市安佐南区中筋 3-26-16

電話番号：082-831-5920

受付時間：月曜日から金曜日（休業日を除く）午前 9 時から午後 5 時まで

4. 必要書類

・「決定表閲覧請求書」※

・本人確認書類（運転免許証・個人番号カード等）※

※「決定閲覧請求書」は上記お問い合わせ先までご連絡いただきましたら、お送りいたしますので、必要事項を記載のうえお申し込みください。

5. ご注意

閲覧の際、決定表は閲覧いただくのみであり、複写・写真撮影等は法令により禁止されております。